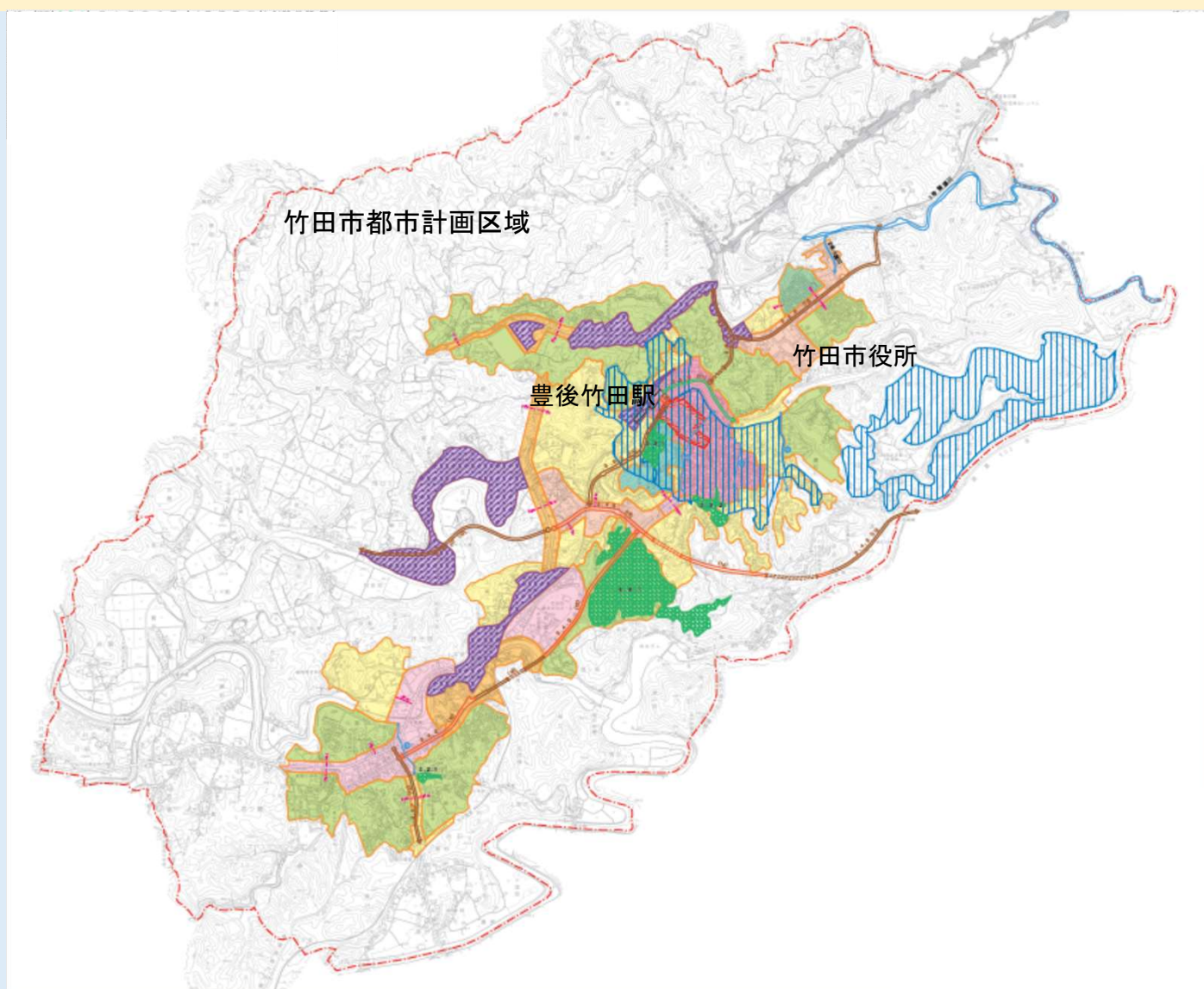


店舗・宿泊施設・集合住宅で

単独処理浄化槽・くみ取り便槽をお使いの方へ

合併処理浄化槽へ

転換を検討してみませんか



令和6年度より、**都市計画区域内の**
店舗・宿泊施設・集合住宅の補助金が
新設されました。

詳しくは裏面をご覧ください。

合併処理浄化槽設置費補助金制度

竹田市の地域活性化、水質保全の観点から、竹田市都市計画区域内で店舗、宿泊施設、集合住宅で単独処理浄化槽、くみ取り便槽を使用している個人または法人に対し、合併処理浄化槽への転換に対する補助金を交付します。

補助金の限度額

設置に要する経費に対する補助金の限度額は下表のとおりです。

人槽区分	補助限度額
5人槽	332,000 円
6～7人槽	414,000 円
8～10人槽	548,000 円
11～20人槽	939,000 円
21～30人槽	1,472,000 円
31～50人槽	2,037,000 円
51人槽以上	2,326,000 円

【補助対象区域】 七里コミュニティ・プラント処理区域を除いた竹田市都市計画区域内

- 【補助対象】**
- ・店舗に合併処理浄化槽を設置する方
 - ・ホテル、旅館に合併処理浄化槽を設置する方
 - ・集合住宅に合併処理浄化槽を設置する方

※但し、区域内での移転に伴う建替え以外の新築は除きます。

問合せ・申請先

竹田市上下水道課 生活排水係

☎0974-63-4836